

令和4年第5回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第1号）

令和4年6月10日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和4年6月10日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第50号から議案第55号まで
- 第 6 陳情第2号から陳情第6号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務部長	中川宏君	企画財政長	猪股雄司君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉長	吉川明君

地域振興 部 長	石 田 友 紀 君	農 林 水 産 部 長	本 間 賢 一 郎 君
観光振興 部 長	岩 崎 洋 昭 君	建 設 部 長	清 水 正 人 君
教育次長	磯 部 伸 浩 君	消 防 長	羽 二 生 正 博 君
上下水道 課 長	森 川 浩 行 君	両 津 病 院 管 理 部 長	伊 藤 浩 二 君
企画財政部 副 長 (兼 財政課 長)	平 山 栄 祐 君		

事務局職員出席者

事務局 長	中 川 雅 史 君	事務局次長	齋 藤 壮 一 君
議事調 査 係 長	数 馬 慎 司 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第5回（6月）佐渡市議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（近藤和義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今期定例会の会議録署名議員は、9番、広瀬大海君及び11番、稲辺茂樹君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（近藤和義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

- 議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。去る6月7日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期及び会期日程について協議いたしましたので、御報告いたします。
会期につきましては、本日から6月28日までの19日間といたします。
会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。
本日は、諸般の報告、行政報告の後、議案の上程、質疑、議案及び陳情の常任委員会付託を行い、散会いたします。散会後は、各派代表者会議、議会広報特別委員会を開催します。
13日は、議案調査日といたします。
14日は10時から議会基本条例検討特別委員会、15日は10時から人口減少対策調査特別委員会を開催いたします。
16日、17日、20日は一般質問であります。質問者は9人であります。
20日の一般質問終了後に国民健康保険税の本算定等に伴う諸案件の追加上程を行います。当該議案は、17日の一般質問終了後に議員全員協議会を開催して配付いたします。
21日、22日、24日は、常任委員会審査であります。
なお、23日の午前中は、今期定例会の議事に伴うものではありませんが、午前9時から11時30分まで全議員を対象として議会基本条例制定に関する議員研修会を開催いたします。その後、午後1時30分から議会基本条例検討特別委員会を開催いたします。
27日は、午後1時30分から議会広報特別委員会を開催し、午後3時には今期定例会の付託案件に係る常任委員会の報告書を配付いたします。委員長質疑及び討論の受付の後、午後3時40分を目途に議会運営委員会を開催いたします。
28日は、午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。
以上であります。
- 議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から6月28日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は19日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（近藤和義君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。令和4年第5回（6月）佐渡市議会定例会に当たりまして、令和4年第2回（3月）佐渡市議会定例会後の報告案件について、御報告申し上げます。

まず、今定例会における報告事件についてです。報告第4号 令和3年度佐渡市一般会計継続費繰越計算書については、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものです。

続きまして、報告第5号 令和3年度佐渡市一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものです。さきの1月臨時会及び3月定例会で議決いただいた事業ごとの繰越額が確定したもので、金額は33億3,991万4,000円となります。内容としましては、国によるまん延防止等重点措置の適用期間が延長されたことに伴い、年度内での協力金支給が困難となった感染症拡大防止協力金給付事業などを繰越すものです。

続きまして、報告第6号 令和3年度佐渡市一般会計事故繰越し繰越計算書については、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告するものです。内容としましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、調達機器の製造に遅れが生じたことなど想定外の日数を要したため、事故繰越するものです。

続きまして、報告第7号 令和3年度佐渡市病院事業会計継続費繰越計算書については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、別紙のとおり報告するものです。

続きまして、報告第8号 令和3年度佐渡市水道事業会計予算繰越計算書について、報告第9号 令和3年度佐渡市下水道事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第26条第3項の規定により、建設改良に要する経費の繰越額を別紙のとおり報告するものです。内容としましては、他事業との工程調整

や関係者等の協議に時間を要したことなどによる工期の変更等に伴い繰越すものです。

続きまして、報告第10号から報告第12号につきましては、佐渡市が出資する法人についてその経営状況の報告を行うものです。内容として、報告第10号では佐渡市土地開発公社について、報告第11号では一般社団法人佐渡観光交流機構について、報告第12号では一般財団法人佐渡文化財団について、それぞれ計画及び決算に関する書類を提出するものです。

続きまして、3月定例会後の本市における主な出来事について、行政報告をさせていただきます。

1、脱炭素先行地域及びSDGs未来都市の選定について。4月26日に環境省の脱炭素先行地域に、5月20日には内閣府のSDGs未来都市にそれぞれ佐渡市が選定されました。脱炭素先行地域につきましては、再生可能エネルギーの導入促進が一つの柱になっておりますが、実際は事業化によってエネルギーの自立、分散化や防災力の強化、これらを進めながら地域経済を循環、活性化させていく、島の持続可能性を高めていくものでございます。これは、地域循環共生圏、自立可能な島づくりの創出につながるものと考えております。具体的には、現在建設中の防災拠点庁舎をはじめ、支所、行政サービスセンターを拠点に屋上や駐車場の空きスペースを活用しながら太陽光発電設備、大型蓄電池を設置し、設備等の省エネ化も含めて脱炭素化に取り組み、また災害時においてはそこで市民の方にもエネルギーが利用できるようなエネルギー拠点としての機能も考えているところでございます。

次に、SDGs未来都市でございます。これは施政方針でも既に申し上げておりますが、人口減少に伴うにぎわいの喪失、経済の喪失、地域の喪失、そしてこの本市の最重要課題を脱炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会を目指し、トキや佐渡金銀山をはじめとした佐渡独自の歴史、文化、環境を進めながら経済と日常の暮らしが連携する、そのような持続可能な未来都市を目指していく、こういうものが評価されたものと考えておるところでございます。また、農林水産省が実施したノウフク・アワード2021においても、審査員特別賞を受賞された特定非営利活動法人立野福祉会の活動なども評価をされております。また、もう一度行きたい観光地として観光庁の認定も受けているところでございますので、このような点も含めながら持続可能な活動として評価されているというふうに考えておるところでございます。これらの選定につきましては、市民の皆様にお約束した通過点だと考えておるところでございます。今後は市民の皆様をはじめ、多くの関係者の方々の御理解を進め、持続可能な自立・分散型社会のモデル地域をつくりながら、課題先進地から課題解決先進地に切り替えていくということをこの島で挑戦してまいりたいと考えておるところでございます。

2、「佐渡島の金山」の世界遺産登録について。2月1日のユネスコへの推薦決定以後、これまでの間、様々な活動に取り組んでまいりました。まず、4月24日には、自由民主党の山本朋広文部科学部会長と佐藤正久外交部会長のお二人から、「佐渡島の金山」の構成資産を中心に御視察いただきました。この際、佐藤外交部会長からは、「非常に文化的価値があることが改めて確認できました。さらに価値を発信し、登録への機運を高めていきたい」との登録への後押しとなる心強い御発言もいただいております。また、5月6日から7日にかけて、自由民主党の国会議員で構成される「佐渡島の金山」の世界遺産登録を実現する国会議員連盟から、中曽根弘文会長をはじめ21名もの国会議員の皆様から、「佐渡島の金山」の構成資産や関連資産を御視察いただきました。評価として、江戸時代の文化的価値、ここを御理解いただいたということは非常に大きなものだと考えております。また、どのように見せていくか、どのように情報発

信をしていくかという点で、多くの方から御意見をいただいたところでございます。このようなことも含めながら、花角知事も交え、活発な意見交換がされました。視察後、国会議員の皆様からは、「世界遺産に登録すべき価値がある」、「何としても世界遺産登録を実現したい」と積極的な御発言をいただいたところでございます。今後は、令和5年の世界遺産登録を目指し、国と県とさらなる連携強化を図りながら、イコモスの現地調査、これが当面の一番大きな課題だと思っておりますので、この現地審査に向けて万全な取組を検討してまいります。そして、2つ目として国の歴史的経緯に関する調査、国と連携を図っていく点、3つ目として今回多くの議員の皆様から見て御理解をいただいた江戸時代の文化的価値、これをどのようにして発信していくか、これは4月臨時会でも事業で予算をお認めいただいたこともございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目でございます。新型コロナウイルス感染症でございます。新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが、今年に入り、6月9日までに696名の発表がございました。特にオミクロン株による影響で1月末から2月初旬にかけての高校でのクラスター関連、また4月の保育園関連が多くの人数を占めておるところでございます。ゴールデンウィーク以降は感染者数が急速に減少しておりますし、様々な対策を進めながら行っているイベント開催による感染拡大、現在の段階で可能性は低いものというふうに判断しておるところでございます。ワクチン接種につきましては、3回目がほぼ終了しております。4回目につきましては、重症化予防のために60歳以上の方、18歳から60歳未満の基礎疾患をお持ちの方を対象に、今月から個別接種を、7月からは集団接種を開始する予定で進めておるところでございます。接種券は、3回目終了後5か月を経過する日の2週間前、これを目途に対象者の方に発送し、早期接種に努めてまいります。

4番でございます。第8期介護保険事業計画に基づく施設整備の進捗状況でございます。特別養護老人ホーム歌代の里の民間移行に伴う事業者の再公募につきましては、5月13日から再公募を開始しております。公募は7月29日まで行い、その後8月中に事業者を選定し、令和6年9月の開設を予定しておるところでございます。また、認知症対応型のグループホームにつきましては、畑野地区に開設予定の候補事業者を4月26日に選定をいたしました。開設は、令和5年3月を予定しております。

5、あいかわこども園について。新型コロナウイルス感染症の影響等により工期延長となっておりますあいかわこども園は、4月28日に新園舎の工事を完了し、5月31日には外構工事等全ての工事を完了いたしました。最終的な工事費は、園舎建築工事5億494万円、電気、機械設備等その他工事2億681万円で総額7億1,175万円となっております。5月2日には開園式、入園式を行い、現在50名の園児が新しい園舎で元気に過ごしております。また、新園舎にはあいかわ子育て支援センターを併設しており、地域における子育て支援サービスを提供する場として、園児や保護者、地域の皆様から喜んで愛してもらえる園となるように努めてまいります。

6、本市出身スポーツ選手の活躍について。本市出身のスポーツ選手の明るい話題が続いております。プロ野球では、巨人に育成ドラフト6位で入団した菊地大稀投手がシーズン始まって早々の4月29日に支配下登録を勝ち取り、さらには即1軍に登録されて、最初の登板では見事無失点に抑えました。その後も登板を重ねて、いいピッチングを続けております。もう一回り大きくなって先発ローテーションに入るなど、ジャイアンツの中心選手として活躍してほしいと願っております。また、大相撲では、朝乃若関が5

月場所において十両8枚目で10勝5敗と勝ち越しました。来場所は、番付を大きく上げると想定されます。5月25日には表敬訪問をいただき、来場所も勝ち越せるように頑張りたいと意気込みを語っていただきました。幕内へはもう一步だと考えております。来場所のさらなる活躍を願っておるところでございます。こういう佐渡の若者が厳しいプロの世界で活躍する姿が市民の皆様の未来への希望または子供たちの夢の実現、そして全国の離島への明るいニュースになるものと期待しておるところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 報告について、報告第10号、報告第11号、報告第12号についてお尋ねをいたします。

まず1つは、報告第10号の土地開発公社の関係です。空港関係で何かいろいろな動きがあるようなのだけれども、土地開発公社の形で先行取得というのは分かるのだけれども、もう塩漬け状態でずっと来ているということかというと、どうしてもこうしておかなければならないのかと。それともう一つは、空港の関係で、県の対応の関係はどうかということをちょっとお聞きしたい。

それと、全般について言えることは、先ほど市長も行政報告の中で言いましたけれども、経営状況の説明をする書類という点ではいささか不備ではないのかと。とりわけ報告第11号のDMOについて言うならば、ただ決算書と予算書を出しているだけだと。文化財団については若干書いてはあるのだけれども、ちょっと不備ではないかということをお尋ねしたい。

3点目は、報告全般ですが、DMOの関係ですけれども、令和3年度に対して令和4年度は約1億円下がりますよね。令和3年度の決算が約3億9,000万円、令和4年度のほうが約2億7,000万円ということなので、コロナの状況やいろいろなことがあってこういうことになっているのかもしれない。これでいいのかということをお尋ねをしたい。もう一つは、このDMOへの出資はどのような形になっているのか、改めてお聞きをしておきたいと思います。

最後、報告第12号の文化財団の関係ですが、当時の総務文教常任委員会では所管事務調査をして一定の方向を示していますが、市の方向性としては文化振興ビジョンがなかったことがこの間の最大の問題だということになっているわけなのだけれども、文化振興ビジョンってもうできて、それに基づいて動いているというふうに解釈していいのかどうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

1つ目の土地開発公社の問題、このままでいいのかということなのですが、できるだけきちんとした形で用地交渉も含めて進めていかなければいけないので、その状況に合わせて対応を変えていかなければいけないというのは御指摘のとおりでございますが、現在いろいろな形でお話をさせていただいている中で、これは今形を変えて置いておくというのがいいのかどうかちょっと微妙な問題がございますので、現在は今のままにしながら交渉等お話をいろいろな形でさせていただいているところがございますので、従前からいろいろなことを言われておる土地開発公社でございますが、やはり現状はこのまましばらく同じ形で交渉のほうをしていくべきではないかというふうに考えておるところでございます。

報告の全体的な説明の内容がちょっと違うということにつきましては、私自身もちょっと当初この事業

の内容報告を受けたときに、少しこれちょっと形が違うという話を実はしておるところでございますので、ただ今までずっとこういう形で出しておったという認識でございますので、私ども今回少しどういう形で出していくかというところをきちんと整理をしたいというふうに思っております。ただ、内容については当然審査をしていただくこととなりますので、また委員会等で詳細について御報告し、御指摘をいただければということで現段階では考えております。

DMOが約2億7,000万円ということで、減っていることでもいいのかという御指摘かというふうに思っております。DMOにつきましても今観光庁の動き自体がどちらかという市がやるための事業を出すというより、DMOが直接やる事業、対象がDMOという形の事業が国のほうで増えているところがございます。今ちょうどその過渡期であるということ、そしてもう一つ予定している事業がやっぱりなかなかコロナ禍でできないというところの中での決算だというふうに考えておりますので、単純に額ではなくて、やはり今後世界遺産を踏まえた中でしっかりと受入体制を整備していくという中ではこのDMOがしっかりと動いていくということは必要だというふうに思っております。

出資については、担当部長から御説明をします。

あと、文化振興ビジョンにつきましても、今どのような形になっているか教育委員会のほうから御説明をさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 私のほうから文化振興ビジョン、既に作成させていただいて、委員会のほうにも御報告させていただいたものと思っておりますので、それに倣いながら進めているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡観光交流機構に対する出資の状況でございますが、設立時に10万円のほうを出資しております。それ以降金額のほうは変わってございません。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 後段から行きます。まさに出資はそういうことを聞いたのだけれども、この予算に対してたった10万円だったら議会に報告する義務はないでしょう。あなた方がここに書いてあるように、地方自治法第243条の3第2項に基づいてということでしょう。その中で、実際問題そうではなくて、負担金で丸抱えしているということではないのか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（中川直美君） いやいや、ちょっと待て。私これ3回しかやれないのだから。そのことを言ってい

る。例えば31ページの令和4年度のところの補正予算書で言うならば、多分恐らくこの負担金がほぼ佐渡市のものなのだろうと私は思うのだけれども、違うのか。ついでに聞いておくのだけれども、負担金が令和3年度に比べて令和4年度は若干増えていますよね。これは、市長が島外からの起業や云々したことによって増えているものなのかどうなのか教えてください。

では次、2つ目行きます。土地開発公社はまた担当の委員会でやります。市長が言いましたが、これ審査しないのですよ、うちの議会は。ここだけで終わり。審査してもらうので、詳しいものを出しますと言うのだけれども、実は審査しないでここだけで終わる。ただ、言いたいのは、例えば真野自然活用村公社のやつ場合は非常に丁寧に決算の事業報告とこちらを出している。観光協会のときは、もうちょっと詳しく出ていたのではないかなという気がするのだ。これでは丸抱えでやっているところが一体どういうことをやったか分からないというようなことになるので、その辺はどうなのか。

文化財団の関係で文化振興ビジョンはホームページに載せていますか。市民にも分かってやるのがあると思うのだけれども、私は見つけられなかった。その辺どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

趣旨につきましては、地方自治法のほうで出資の割合が50%以上というところは報告の義務があるというところで、観光交流機構につきましては10万円、これが全部100%だというところで報告しております。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

本年度負担金が増えたということでございますが、このことにつきましては観光交流機構の給与水準の見直しにより、そちらの金額が上がったということにより負担金のほうが増えておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 文化振興ビジョンのホームページ登載につきましては、すみません、まだ登載してございませんでした。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目、最後の質疑となります。

○18番（中川直美君） そう堅いこと言うな。DXをやろうという話ですし、できたらやっぱり早めこういうのは載せるべきです。しかも、変な言い方で恐縮だけれども、過去にいわくつきのところでもあるわけだから、あなた方はその文化振興ビジョンがあればまともに行く、議会はそれだけではないということ指摘したのだけれど。ちなみに議会のこれは委員会のものでしかありませんけれども、文化財団に対する報告書が出ていて、市のものとは真逆な形になっている部分もあると思うのですが、その辺はどのように受け止めているのかお尋ねしたいということです。

DMOの関係ですが、出資の10万円は分かりました。この7,800万円ぐらい、これほとんど市の負担でしょう、負担金というのは。先ほど給与水準が見直されると市が負担金を出して丸抱えをするという組織なわけね。もともとこのDMOの立てつけそのものが、国の制度の立てつけがちょっと複雑だというのは

あるのだけれども、どうなのか。

それと、全体に関わることでありますが、地方自治法の施行令で、私見ながら言っているのですけれども、この事業計画に関する書類は、先ほど言いましたが、真野自然活用村公社のように事業計画予算に対する書類と。それで、決算に関する書類も貸借対照表や事業の実績報告等に関する書類と。もちろんこれ執行部だけが悪いのではなくて、議会のほうもこういうものを出せと言わないのも悪いのですが、その辺は今後議会の要請があれば詳しく出せるようになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） DMOの person 費と負担金につきましては、いずれにいたしてもほかのスポーツ協会も含めて様々な問題を抱えているわけでございます。持続可能にしていくためにまた職員を雇うということでは、いつまでも同じ給料でいいのかという議論は必ず出てくるわけでございます。そういう中で、全てを我々佐渡市が出すということではなくて、やはりそういう部分を少しずつ国の事業の中で取り組んでいくということで各協会等が取り組んでおるといのが現状でございます。しかしながら、国の事業等も person 費をきちんと出してくるという事業はかなり少のうございますので、そこにつきましては国、県の事業を捉まえながら、事業内容と必要な経費というものを踏まえてそれぞれ考えていくべきだというふうに考えております。

資料につきましては、これの詳細までいきますとかなりの枚数になります。この事業だけを出すというわけにはいきませんので、また企業会計をやられる方は複式簿記のこの計算書を見ていただければ分かると思いますが、1個1個の支出について細かく分かれておりますので、これをどう出すかということになるとどこまで必要でどこまでを審査ということまで議論すべきだというふうに思っていますので、そこにつきましては今定例会の後、どこまで出せるのかというのはちょっと議論をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、文化財団のほうは教育委員会が御説明します。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 文化財団につきましては、令和3年度から再出発という形で、無形文化の担い手育成、こちらのほうを重点に取り組ませていただいております。文化団体や地域との人脈、ネットワーク構築しながら、その相談の受入れや補助金等の紹介、手続の支援など市民と行政をつなぐ中間支援機構としてこれからも頑張っていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、2点ほどお聞きします。

1番目に、2ページ目にあります佐渡市一般会計継続費繰越計算書で庁舎整備の費用が出ております。このところの資材高騰等の要因がありますが、このままで本当に大丈夫かというのが1点目。

2点目は、先ほど中川直美議員が佐渡観光交流機構のことをお聞きしましたが、続けて2点だけここで確認をしたいと思います。令和3年度は、一般社団法人佐渡観光交流機構は赤字だったのか、黒字だったのか、まずそこを確認したいのと、職員の退職給与引当金はどこかに積んでいらっしゃるのかどうかという点についてお聞きします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

まず、庁舎の関係でございます。こちらにつきましては、現在事業者のほうとも物価高騰について協議をしております。この後、恐らくインフレスライドを年度のどこかでやる必要が出てくるのではないかとということで、今準備を進めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回、昨年度の決算につきまして御報告のほうさせていただいておりますが、具体的に営業収益という観点では改善しているというふうに申し上げていいかと思えます。具体的には、旅行業収入というものも大きく増えておりますので、そういった観点からは収益のほうは改善されているというふうに考えております。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 失礼いたしました。退職給付につきましては、旅行業事業支出というところに記載してございます。中退共退職金掛金というところで計上のほうをさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、今ほどの観光振興部長のお答えだったのですが、27ページの正味財産増減計算書によりますと、当期の一般正味財産の増減のところは三角の435万462円になっておりますが、これ財産が少なくなったという理解でよろしいのですか、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは企業会計を理解しないと答えられないのですが、正味財産増減計算書の中で増減の額を見てもらえば一目瞭然でございます。まず、通常経費については700万円ほど増ということで当年度増えているということでございますが、経常費用ということでやはりコロナの影響で事業費等が減ったということがこの正味財産の減少につながっているものと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君、3回目の質疑になります。

○4番（佐藤 定君） 市長からお答えいただきましたが、はっきり言って赤字か黒字か私はそれだけ聞きたかったのです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に決算額ということでございますので、民間経営でいう何をもって黒字、赤字というのかの御指摘がちょっと私は分かりませんが、決算額等を見ていけばもちろん収入に対して決算が収まっているということになるわけでございます。これ補助金等を抜けばそれは事業経費としては赤字になるというふうに考えておりますので、何をもって黒字、赤字というのかちょっと分からない中でございますが、決算としては当然黒字といえますか、プラスになっているというのが状況でございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 同じく報告第11号のDMOの件についてなのですが、昨年度の資料ですと事業計画というところでこういうことをやりましたという文書が、今年度でいうところの佐渡文化財団のよ

うに書かれてあって、かつ令和4年度についてはこういうことをやりますという概要の部分の文書があるのですが、先ほどもありましたけれども、今年度のこの資料についてはその計画の部分の文書がすっぽり抜けていて、これというのはきちんと後で報告されるものなのか、どうして抜けたのかというのをまず1つ聞きたいところ。2つ目としては、今後そこは出す予定なのか。

なぜそれを聞くのかというと、今新しく部制に切り替わりまして、観光振興部と、それからDMOとの立ち位置、役割分担をしっかりと今年度新たな体制でやっていくというような認識で私はいるのですが、今回のこの資料を見ると計画がないということになると、では今年度は何をするのか、昨年度との違いは何かというのが分かりません。委員会の中でも所管事務調査をやれば別なのですが、基本的には議案に上がってきていない案件なので、スルーされてしまう可能性が非常にあります。その点についてどうしていくのか、確認までに説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

提出資料につきましては、先ほど市長のほうからも御答弁ございましたが、我々中身の精査の関係で今年度につきましてはこのような資料ということにさせていただいたところでございます。

昨年度の実績の詳細、それから計画の概要につきましては、後ほど提出のほうさせていただきたいというふうに考えております。

また、市と観光交流機構との関わりについてでございますが、やはり佐渡市につきましては目指す観光地、そういった戦略といったもの、やはり大きな方向性というものを立てるのが市であるというふうに認識をしておりますし、観光交流機構につきましては具体的な事業の実施というところである程度の役割分担というものはできるのではないかと考えておりますので、今年度しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） DMOの書類につきましても、簡素化したものをちょっと整理して出させていただきます。今確認をしましたが、事業計画、本来ここをつけるべきところが漏れていたということなので、大変申し訳ないというふうに考えております。しっかりと次対応してまいります。また、早急に議長と相談しまして、資料について提出できるようにいたします。申し訳ありませんでした。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 議案第50号から議案第55号まで

○議長（近藤和義君） 日程第5、議案第50号から議案第55号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を行ってください。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案第50号から御提案をさせていただきます。専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について）。本案は、歳入歳出にそれぞれ6,034万8,000円を追加する補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。補正内容は、国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に盛り込まれた低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する経費を計上し、歳入では国庫支出金の増額、財政調整基金を減額計上するものです。

議案第51号 佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、佐渡市税条例等の一部を改正するものです。主な改正内容としては、個人住民税に関しては上場株式等の配当所得等に係る課税方式の所得税との一致のほか住宅ローン控除の適用期限の延長等を行うこととし、固定資産税に関しては課税標準の特例措置の拡充等を行うため、所要の改正を行うものです。

議案第52号 佐渡市離島振興対策実施地域の企業支援に係る税制上の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、租税特別措置法の改正に伴い、同法を引用する条文について所要の改正を行うものです。

議案第53号 字の変更について（鷺崎地内）。本案は、鷺崎地内の一部について、当該区域に住む住民からの要望により字を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第54号 屈折はしご付消防自動車購入契約の締結について。本案は、佐渡市建設計画及び消防本部施設・設備整備計画に基づき、佐渡市中央消防署に配備予定の屈折はしご付消防自動車について、5月24日に執行した入札の落札者と購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

議案第55号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億5,397万2,000円を追加するものです。補正内容は、国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴う事業の経費を計上するほか、新型コロナウイルス感染症対策として教育環境の整備に要する経費などを計上し、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金、県支出金及び諸収入の増額、財政調整基金繰入金を減額計上するものです。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について）の質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今説明のあったとおりなのですが、この間子育て世帯では困窮者が非常に数多く出ているので、何か分かりにくいところが非常にあると思うので、改めて聞くのでありますが、昨日だかの

ニュースで五島市では独自に18歳以下全員に5万円をやるということを決めたわけなのですが、そもそも低所得の独り親の分とその他子育て世帯はどのぐらいを予定しているのでしょうか。それが1点。

2点目は、いつも問題になる、市長も定例記者会見でちらっと述べていたような気がしますが、ちょうど境界の方、昨年の所得ではなくて、だけれども、その間でまた減った方もいる、また特殊な事情もある、そういった方は申し出てくださいと言わないと判定もできないわけで、その辺はどんなふうになっていますか。

それともう一つは、これも定例記者会見でありました。もちろん振込の間違いなどはなかっただろうと思いますが、何かちらっと違う問題があったのかなというような市長の定例記者会見でもあったので、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

まず、予算の数でございますが、低所得の独り親世帯の対象児童見込数600人、独り親以外の世帯の対象児童見込数600人、合計1,200人ということで予算計上のほうさせていただいております。（下線部分は18頁の発言訂正に基づき訂正済）

次に、急激な収入減少とかという部分につきましては家計急変ということで対応していきたいと思えますし、そちらのほうホームページなどで周知を行いまして申請していただくことになっております。

あと、もう一点何でしたっけ。

○議長（近藤和義君） 振込間違いがあったか。

○社会福祉部長（吉川 明君） 振込間違いのほうはございません。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会福祉部長（吉川 明君） 失礼しました。以前全世界帯への10万円給付のところと同姓同名の間違いが1件あったことはございますが、それ以後はございません。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 後段のほうで、もちろんこの給付金関係この間いっぱいありましたけれども、そういうのは多分児童扶養手当の振込とか、そういうのを間違えることってあるのですよね。しかも、その家庭状況、いろいろなことも。その辺は過去になかったのかちょっとお尋ねしておきます。

それともう一つは、直近で収入が減少した世帯というのは、具体的にはどういうふうに捉えたらいいのか。もちろんホームページに出すというのだけれども、せっかくこういう機会が与えられているのですから、社会福祉部長のほうで分かりやすく市民にお伝え願いたいと思うのですが。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

振込の間違いにつきましては、先ほど言いましたように、前回の1件、それ以外は私のほうで承知してございません。

あと、家計急変世帯についてですが、住民税均等割の非課税世帯が対象となるということでございます

ので、住民税非課税世帯に該当するほどの収入減少、独り親であれば児童扶養手当の対象になるほどの収入減少というのが基準になってございます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について）の質疑を終結いたします。

議案第51号 佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第51号 佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を終結いたします。

議案第52号 佐渡市離島振興対策実施地域の企業支援に係る税制上の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第52号 佐渡市離島振興対策実施地域の企業支援に係る税制上の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を終結いたします。

議案第53号 字の変更について（鷲崎地内）の質疑を許します。質疑はありませんか。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先日の議員全員協議会のときに確認させてもらったのですが、こちらの議案に関わりまして周辺地域の合意は得られているのかという私の質疑に対しまして、周辺地域の合意は得られているという回答がありました。そこで伺うのですが、まずもってその周辺地域は一体どこの地域のことを具体的に指すのかというのを確認させてもらいたいところと、あとは周辺地域からの合意を得たというのは何をもって合意を得たというような判断に至ったのか、その根拠についてお示しいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

周辺地域の捉え方につきましては、このケースの場合、鷲崎地域の一部を藻浦に変更ということになりますので、藻浦地区、それから鷲崎地区の2つと考えております。

合意がどのように取られているのかということでございますが、両集落長名でこの区域の変更に関する要望書というものが出されております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それで、議案の関係資料の17ページ、18ページ辺りが該当してくる具体的な資料になるわけなのですが、こちらの資料をよくよく見ますと、着色されてある部分が今回の大字の変更箇所という形だと思っておりますが、飛び地になっている部分があります。例えば18ページのところが着色部分の中

に白塗りになって飛び地になっているところがあるとか、17ページのところも着色されてあるところが下のほうにびよんと塗られてあるのが1か所、2か所とあるのですけれども、何かその飛び地になっているという理由、その前段の質疑に関連してくるのですけれども、何を以て集落の合意、周辺地域の合意を得られたのかというところにもかかってくるのですが、この飛び地の理由、そこをまず伺いたいということと、それからこの地先の権利、漁業権だとか、それから山の権利だとか、そういったものというのは今回の字の変更では何かしら関係するものがあるのかなのか、また、その根拠についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

この字の区域の変更に関しましては、変更の要望がある地番をそれぞれ集落のほうから上げてきていただいております。これは一体となった区域の変更という意味ではなく、この地番の筆数という形で上がってきておりますので、飛び地等についても当然出てきておるのが現状でございます。

それから、漁業権であるとか、そういった権利等につきましては、基本的には字名を変更するだけのものでございまして、それに付随しておる権利が変わっているところはございません。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、今回着色された部分が合意ということで、それが上げられてきて今回の議案になっているところなのですが、では、その飛び地になっているこの白塗りのところというのは、これが通った後に今後どういうふうな取扱いとなっていくのでしょうか。もうそのままの形で継続されるのか、また何かそういう協議、要望だとか、そういうものがあるのか。飛び地というのはちょっと違和感があるものですから、その部分はどういう話なのか、もし現段階で何か分かるものがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） すみません、繰返しになりますけれども、変更する地番のほうが上がってきておりますので、その部分の変更という形で対応してございます。

その結果、飛び地のように見える、今一帯の区域の中に違う字名があるというようなところもございまして、そこに関してこの後どのような形で対応をするかということでもございますけれども、それはまた地域の中でこの部分も変更する必要があるのではないかというようなことがあればまた対応することがありますけれども、現時点においてこれをしたからといってこの残りの部分がどうなるかということにつきましては、変更する予定はないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この大字の変更というのは、そんなに度々議会にかけられるようなことはないので、慎重にしたいなと思っています。およそ百年の計と言えるような大事業ではないかというふうに思います。特に今再編統合ということが言われているようなときになぜわざわざこの大字を分けるのかと。要望があったということを今言われていますけれども、その地域要望の理由が何かということをもう少し丁寧に議会に御説明をいただきたいと思います。地域の事情は様々あると思いますけれども、その事情を知らないで議会が頭越しに決めたと後から言われても議会としては困りますので、その辺りを丁寧に御説明いただ

きたい。

それから、地元の合意が取れていると一言でおっしゃっています。これはもちろん委員会でも丁寧に審査するかと思いますけれども、お聞きすると地元の方々これも何度か何度もこのことは話し合ってきて、今までそれは、藻浦に大字を変えろということは合意されないで来た。これが今ここで合意が本当に取れているのか、関係者はたくさんいると思いますけれども、そこをもう少し丁寧に御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

この字変更の理由につきましては、藻浦地域の住民の方々が生まれ育った藻浦という地名、現在鷺崎となつてございますが、藻浦という字名を復活したいという熱い思いの中で地域の方たちがまず要望を出してきたという経緯でございます。

それから、もう一点何でしたっけ。

〔「地元と何か議論したか。しっかり議論したか」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（中川 宏君） このケースかなり以前から各地元のほうでお話があったというふうに聞いております。市のほうでも、まず字変更というのはどういうものかという説明に伺った経緯もございます。その中で、どれくらい集落の中で検討したかという詳細までは存じておりませんが、集落の中で相談をした中で両集落のほうから今回変更していただきたいという要望書が上がってきたという経過をたどっております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） あまり詳しいことを佐渡市も存じないで、集落のそれぞれの集落長名で書類が出てきているという程度なのか、それとももっときちんと説明されているのかということを私たちはやっぱり確認しなければいけないと思います。特にやはり個人の財産とか、あるいは地域の産業に関わる、特に漁業の操業権とか、先ほど権利は変わらないと言われましたけれども、これが鼻緒に変わることでなるとか、どのくらい集落で、あるいは地元でお話合いましたのかということ、これはきちんと佐渡市は担保して今議会に諮ってくださっているのですか。きちんと説明できるというところ、御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

集落のほうから両集落長名でこのような形で変更願いたいというものが上がってきております。集落のほうでどのような形があったとかという詳細までの確認はその時点ではしておりませんが、両集落長名で上がってきておるという中では、合意はされているというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君、3回目の質疑どうぞ。

○13番（荒井眞理君） 私たちこの21人の中にこの地域から出ている者はおりませんので、詳しく中で内部の事情とか私たちには計り知れないところがあります。ぜひ委員会とかに積極的に資料を出してよく説明していただきたい。今の御説明は、先ほど以来御説明しているところと何も変わらないので、具体的なことを知らないで議案に出されているのではないかという不安をぜひ払拭していただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰返しになりますが、今ほど申しましたとおり、両集落の申請をもって合意さ

れていると思っております。委員会の中でもし説明補足できるのであればさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第53号 字の変更について（鷺崎地内）の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

発言の訂正

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長より発言訂正の申入れがありましたので、これを許します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 先ほど中川直美議員に低所得の独り親世帯の御説明をした際に、対象世帯のほうを独り親600世帯、それ以外の世帯600世帯、合わせて合計1,200世帯と御説明しましたが、こちらの給付金のほうは児童1人当たりにお支払いするものでありまして、正確には600人と600人の合計1,200人の誤りでございました。訂正のほうをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。（当該箇所14頁の下線部）

○議長（近藤和義君） 議案第54号 屈折はしご付消防自動車購入契約の締結についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第54号 屈折はしご付消防自動車購入契約の締結についての質疑を終結いたします。

議案第55号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については適宜分割して行います。

それでは、本案の歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 臨時交付金の関係です。議員全員協議会のとときの議案の概要説明で、2億7,000万円ダウンがあるという言い方をされたのですが、この間第1次、第2次、第3次とあって非常に我々も分かりにくくなっている。これはコロナ禍における原油価格、物価高騰の対応分の4月28日分のことを言っているということよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

臨時交付金を今まで何度か国のほうからいただいております。今年度の当初予算、4月の臨時議会で補正をいただいたとき、それで昨年度までいただいた臨時交付金はほぼ使い切ったという状況でございます。4月28日にまた国のほうから3億5,000万円ほど頂いております。その中で今回予算に上程させていただいたところに7,900万円を使いたいというところで、この後2億7,500万円まだ残があるというような御説明をさせていただいたところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、3億5,496万4,000円が佐渡市の配分だと思っただけけれども、その残りの2億7,000万円はどういう形にするのですか、留保しているという形になるのだろうかけれども。それとも持って入って残という形になった。どういう形になったのか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

これまだ現金が入ってきているわけではございません。この後、佐渡市の限度額として4月に3億5,496万4,000円という限度額が示されました。それに対しまして市のほうでやる事業について、国のほうに申請をしていただくというような形になってございます。結局あと2億7,000万円申請する枠があるというところでございます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

本案の歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、本案の歳出に関する質疑に入ります。

2款総務費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 2点お尋ねをいたします。

まず、簡単なほうから。空港対策費の財源更正はこれどういうことなのですか。国庫支出金が減って一般財源ということなのだけれども、具体的にこれどういうことでこうなったのかというの教えていただきたい。

2点目は、外部人材の活用事業の関係です。議案の概要説明のときに1名で7月から9か月分と。割り返すと1か月55万円ということになるのだけれども、これは今までおもてなし人材、デジタル、インバウンド、プロモーションということで外部人材をやっていたのですが、当初予算にはやれずに話がやっとなのでということなのだろうというふうに思うのですが、これはどういう外部人材なのですか、説明がなかったと思うので。つまり今言ったように、おもてなしなのか、デジタルなのか、インバウンドなのか、何なのか、どこに配置をされてどうなるのか。2年契約だというふうに思うのですが、その辺ももう少し教えてください。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

空港対策費の198万1,000円の財源更正でございますが、こちらも当初離島活性化交付金の申請をしてお

りました。今回、国のほうから不採択というようなことになりましたので、財源の振替をさせていただいたというものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の外部人材につきましては、企業の創業支援、それから雇用の拡充といった形で、企業の育成とか、そういった部分で活躍していただきたいというふうに思っておりますので、産業部門のほうに配置する予定でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 後段の外部人材の活用で、そうすると役職はどうなるのですか。2年契約だというふうに思うのですが、地方創生人材支援制度を使って特別交付税で来るからということなのだろうと思うのですが、どのようになりますか、身分はどうなるのですか。つまり身分は会社の身分なのだけれども、出向をしてきて、その会社の給料を佐渡市が払ってやるというのが以前の例えば当初予算のときの話だったのだけれども、これはそういうことになりますか。つまり同じ市の職場で働いているのだけれども、一方は向こうの会社の給料で働いているということになるのだと思うのですが、その辺具体的にもうちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

この財源につきましては、今まで当初予算に盛ったものについては地域活性化起業人の国の財源を充ててございましたが、今回それには当たらないという形の中では、コロナの臨時交付金の財源を充てたいというふうに考えて盛っております。派遣元で給与を払う形の中で、その部分に関しましては今までのものと変わってございません。こちらで相応の部分を負担金としてお支払いするという形で協定書を結んだ中でその他服务等につきましてそれぞれ契約を結ぶという形で考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目の質疑を許します。

○18番（中川直美君） そうしますと、人材支援制度ではないということになると単年度ということですね。さっき言った9か月だけということなのか。もし来年度になったら自費であれするという事なのか。その辺ちょっと明確に教えてください。今までの当初予算にあったのと大分違うと。身分については、親元の会社から出向という身分で来て、協定書ということで守秘義務みたいなのをかけるということになるのだろうと思うのですが、どの課に配置をしてどういう役職になるのでしょうか。課長がいなくなるのかなんて思ったりして、ちょっと心配なもので聞きます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

国の制度とは違いますので、期間がどれくらいかというところにつきましては、この予算を上げるに当たりまして、まずはこの9か月というものが大前提になろうかと思えます。ただし、9か月というような形の交渉をしているわけではなく、今までこういった派遣していただく場合には1年の更新、最高でも2年、3年というような形の中で複数年お願いをするケースがございます。予算的には今そのような形で9か月分を補正予算に盛らせていただいておりますが、2年目も継続していくような形の中で財源等につき

ましてはまた新たなものということで、適用できるものあるかどうかというところで対応していきたいと考えております。身分につきましては、民間でそれなりの役職のある方が来られるというふうに考えておりますので、産業部門の課長というわけではございませんけれども、それに相応した役職というふうに今考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） すみません。ゼロカーボンアイランド推進事業というのがあるのですが、これ事業支援委託料ということなのですが、ちょっと具体的にこれって一体どんなもので、どういうところに委託に出してこのような予算が上がっているのかというところを簡単に説明していただけますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今回予算に計上させていただきました委託料につきましては、脱炭素先行地域を受けまして、その中で脱炭素の推進協議会等を立ち上げます。そちらの推進会議の運営であるとか、この後の次年度以降の実施計画の整理、そういったものをお願いしたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

2 款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3 款民生費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業、この120万円について質疑いたします。

今、急激な物価高に非常に困窮している人たち、子育て世帯に対しては子供1人当たり5万円というのが先ほど出ていますが、生活困窮している方々というのはどこにも収入を増やす当てがない中で支出が増えている。こういう方々に対するものになるのか、この内容がどういうものなのかということの御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今回の支援金につきましては、まずコロナウイルスの影響により収入減した人に社会福祉協議会が実施します緊急小口資金、そして総合支援資金の貸付けというものがございますので、そちらのほうをまずお借りして、それでもなお生活にお困りの方に対してお支払いする支援金となっております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうすると、今特に食費、そういうものの高騰に対する生活困窮者には今のところ何も該当するものはないと、ゼロだと、つまりこの120万円の中には生活困窮者の一般的な経費の増大、つまり食費、そういうものに対する配慮はここではできません、この予算ではありませんという理解でよろしいのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

こちらの予算につきましては、あくまでもコロナの影響によって生活にお困りの方に対して社会福祉協議会が実施する貸付金でも足りない方にプラスして支援をするというものでございまして、物価高騰だけのための支援金としての位置づけではございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今のやつですが、要は物価高騰云々があって、申請期限が8月末まで延長になったということで、これまで借り終わった人も対象になる、ならないというのがあるのではないのか。だから、これどういうふうな算定をしたのか。非常に国のあれも見ても、緊急小口資金等の特例貸付けを利用できない世帯ということが出ていて貸付けが云々と、ちょっと分かりにくい面もある。そういう意味でいうと、どういう根拠でこの金額になったのか。先ほどの質疑でいうと、今まであったものの締切りを延ばすことによって借りる人が増えるというのだったらもっと延ばせばいいではないかと思うわけ、ざっくり言うなら。物価高騰ということもあるのだけれども、締切り期限を延ばすことによって借りられる人を救えるならば市独自でもこれは私やるべきだというふうに思うのだけれども、その辺どんなふうになっていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

私のほう説明不足でしたが、今回の件は国の申請期間が令和4年6月だったものが令和6年8月まで延長されたことに伴いまして、借りる人が増えるのではないかということで当初予算に1件分の30万円を計上しておりましたが、今回は増える可能性があるということでプラス4件の120万円ということで計上させていただいたものでございます。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

3款民生費についての質疑を終結いたします。

次に、4款衛生費、6款農林水産業費及び7款商工費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

4款衛生費、6款農林水産業費及び7款商工費についての質疑を終結いたします。

次に、10款教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 教育費、21ページ下の学校給食費補助事業について。議員全員協議会でも質疑をしましたが、まずこの補助事業の具体的な内容、そしてこの事業をやる目的とは何か。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明申し上げます。

学校給食費の高騰分支援になりますが、今やはり給食材料費が高騰してございます。保護者の負担も増えるというところで、通常よりも増える部分に対して市のほうで支援する。その財源としましては、国の

財源等も活用しながらやっていこうというものでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 保護者は助かると思いますが、これは給食費値上げ抑制に4月28日の文部科学省から地方創生臨時交付金の活用を自治体、すなわち佐渡市に要請されたものである、そうですねとまず確認をします。そして、学校給食費の負担軽減について、臨時交付金の活用を要請した今の文部科学省の通知を、総務文教常任委員会だと思うのですけれども、委員会審査あるいは全議員に配付すること、これが1点。

2点目に、県立佐渡中等教育学校の子供たちについてどう対応されますか。以前県の教育委員会は、民間弁当にする問題があったときに当時の甲斐元市長は、引き続き県立であろうが同じ佐渡の子供たち、佐渡市の給食を利用してくださいということで保護者の意見を受けて丸く収まり、佐渡市の給食を提供して現在まで至っていますけれども、今回の補助事業はどう対応されますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明申し上げます。

国からというのは、交付金の対象となりますという通知はございます。やりなさい云々とかではなくて、その交付金の中でできますというものでございます。それは各市町村が判断するところだと思いますので、佐渡市はやりますが、ほかのところは全てやるというものではございません。

それから配付はしたいと思えますし、県立のほうですが、我々のほう準備はいたしておりますが、県のほうでもそういう動きがあるというところです。そういった場合には、県のほうで対応、その分は負担していただくとは思っています。それによって佐渡市のほうの財源的なものはほかに使うことができますので、その辺は考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 最後にしますけれども、この甲斐元市長が言った県立であろうが同じ佐渡の子供たち、この言葉は大切です。佐渡中等教育学校の子供たちも、今回の文部科学省通知にあるように、子供たち、保護者の負担軽減に取り組むということで理解をしますけれども、丸く収めるように。答弁は要りません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 新型コロナ対策ということで、小学校、中学校または社会教育施設にそれぞれ早々の予算が盛られています。ちょっと見ますと、清掃等作業委託料とか、こういうものは年度当初に出てくるもので、補正で出てくるのはちょっとどういうことか。

また、庁用器具購入費というのが、小学校も中学校も、また社会教育施設も全部についています。これらが何で今補正で出てきているのか、この中身が何なのか御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明申し上げます。

清掃委託のところ、これは確かに当初のほうでほとんどの学校はやっております。ですが、一部の学校はやっていなかったものですから、今回ここで上がっております。

それから、いろいろなものが出てくる。今回、小学校、中学校については国のほうで補助事業、学校保

健特別対策事業補助金というものが新たに出てきました。それが1校当たり事業費ベースで90万円というお話がございます。一部の学校、人数の多い学校については若干高いのですが、総じて佐渡の学校の場合は小規模校なので、1校当たり90万円。それを活用しながらこのコロナ対策をやっていこうというもので、今回補正させていただきたいというものです。

それから、一番上のところの庁用器具になります。これは特別支援教室、教室数が増えるということがございましたので、その際の子供たちの負担にならないようにエアコン整備したいというものです。それから、後段のほうの庁用器具については、真野ふるさと会館の研修室のエアコンが故障しましたので、今回エアコン整備させていただきたいというものでございます。

○議長（近藤和義君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

10教育費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第55号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号から議案第55号までについては、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第6 陳情第2号から陳情第6号まで

○議長（近藤和義君） 日程第6、陳情第2号から陳情第6号までについてを一括議題といたします。

陳情第2号から陳情第6号までについては、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月16日木曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時41分 散会